

令和8年度第1回小牧市地域公共交通運賃料金協議会 会議録

1 開催日時 令和8年4月21日（火）午前9時55分から

2 開催場所 小牧市役所 東庁舎2階 会議室2-2

3 出席者

(1) 小牧市地域公共交通運賃料金協議会委員

あおい交通(株) 代表取締役	松浦 秀 則
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	原 田 光一郎
	(山田首席運輸企画専門官 代理)
公共交通利用促進協議会 会長	安 藤 和 憲
小牧市 都市政策部長	舟 橋 朋 昭

(2) 事務局

小牧市 都市政策部 次長	川 島 充 裕
小牧市 都市政策部 都市整備課長	大 澤 正 人
小牧市 都市政策部 都市整備課交通政策係長	服 部 達 也
小牧市 都市政策部 都市整備課交通政策係主事	宮 田 一 朗

(3) 欠席者

小牧市区長会 連合会長	富 田 賢 史
-------------	---------

4 傍聴者

なし

5 議題

(1) こまき巡回バス「こまくる」の運賃について

(2) わん丸君バスの運賃について

6 会議資料

資料1 こまき巡回バス「こまくる」の運賃・料金について

資料2 わん丸君バスの運賃・料金について

参考資料1 こまき巡回バス「こまくる」の運賃体系

参考資料2 こまき巡回バス「こまくる」の利用に係る減免内容の見直しに関する意見及び提出された意見に対する市の考え方

その他資料 小牧市地域公共交通運賃料金協議会委員名簿

その他資料 小牧市地域公共交通運賃料金協議会設置要綱

7 議事内容

【事務局】（大澤課長）

大変お待たせいたしました。定刻より少し早いですが、委員の皆様お揃いになりましたので、ただいまより、令和8年度第1回小牧市地域公共交通運賃料金協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、本会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

私は、本会議の進行役を務めさせていただきます小牧市都市整備課長の大澤です。よろしくお願いいたします。

それではまず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

会議資料につきましては、事前に送付をさせていただいておりますが、本日の次第、議題の資料としまして、資料1と資料2、議題の参考資料としまして、資料1と2、その他資料としまして、「小牧市地域公共交通運賃料金協議会委員名簿」、「小牧市地域公共交通運賃料金協議会設置要綱」でございます。

これらの資料につきまして、データの確認ができないなどございましたら、事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。

確認ありがとうございます。

続きまして、本協議会の委員についてですが、お手元の委員名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。なお、富田委員におかれましては、所用により遅れてみえたと事前にお伺いしております。また、本日は、中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官の原田委員に代わり、同首席運輸企画専門官の山田様が出席しております。また、事務局につきましては、配席図にてご紹介に代えさせていただきますが、本日の議題2に関係のある者として、協議会設置要綱第5条第6項の規定に基づき、犬山市市民部防災交通課の吉野課長と加藤統括主査にもご出席いただいております。

それでは事務局を代表いたしまして、小牧市都市政策部次長の川島より挨拶を申し上げます。

【事務局】（川島次長）

皆様、改めまして、おはようございます。

都市政策部 次長の川島でございます。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の交通政策はもとより、市政各般に渡りまして、ご理解、ご協力を賜っておりますこと感謝申し上げます。

本日の議題としましては、小牧市が運行しますこまき巡回バス「こまくる」の運賃について、また犬山市様が運行いたしますわん丸君バスの運賃についての2件であります。

委員の皆さまにおかれましては、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします

【事務局】（大澤課長）

本日の出席委員につきましては、現時点で4名であります。

従いまして、委員総数5名の過半数に達しておりますので、協議会設置要綱第5条第2項の規定

により本会議は成立をいたしております。

また、協議会設置要綱第5条第5項の規定により、本会議は原則として公開することとしておりますが、本日傍聴者の方はお見えになりません。

それでは、これより議事に移ります。

議事の進行につきましては、舟橋会長にお願いしたいと思います。

舟橋会長、よろしくお願いたします。

【舟橋会長】

それでは、会議を進行してまいります。

まず議題(1)「こまき巡回バス「こまくる」の運賃について」であります。

この件については、こまき巡回バス「こまくる」の運賃のうち、市が実施している減免施策の見直しに関する事項であることから、はじめに、事務局より、今回、運賃の協議に至った経緯、また、道路運送法に基づき実施した意見募集期間において提出された意見等について説明いただいたあと、こまき巡回バス「こまくる」の運行事業者でありますあおい交通株式会社から協議内容の説明をいただくこととします。

【事務局】(服部係長)

議題(1)こまき巡回バス「こまくる」の運賃について、運賃の見直しに至った経緯と本日の協議にあたり道路運送法に基づき実施した住民、利用者、利害関係者の意見を反映するための措置の結果についてご説明いたします。

はじめに、運賃の見直しに至った経緯です。お手元の参考資料1をご覧ください。

こまき巡回バスの運賃につきましては、大人は1日あたり200円、小学生は1日あたり100円としており、本市の財政状況が厳しくなる中、持続的に運行サービスを提供するための重要な財源となっています。一方、こまき巡回バスでは、未就学児や65歳以上の者などの料金を無料としておりますが、今回は、「ピーチバスの定期券を提示した者」、「小牧市内を起終点とする区間の名鉄バスの定期券を提示した者」、「ピーチバス乗車時に発行されるこまき巡回バス乗継券を提示した者」への無料を廃止する見直しを行うものであります。

ピーチバスの定期券を提示した者などへの料金を無料とする施策は、こまき巡回バスとピーチバス及び名鉄バスの相互利用を目的として実施しているものであります。この施策を実施した当時は、こまき巡回バスが運行していない地域があり、その地域の方が市内を移動する際は、まずは民間路線バスや当時運行していたピーチライナーに乗って、その後、こまき巡回バスに乗り継ぐ必要がありました。こうしたことから、導入当初は一定の効果が見られましたが、こまき巡回バスのルートやバス停の拡充により、現在は、市の人口の9割以上の方がこまき巡回バスのみで市内の移動が可能となるなど、市内の公共交通を取り巻く状況が変わってきました。こうした状況の変化から、この施策の利用率は、近年では、こまき巡回バスの年間利用者数に対して1パーセント前後と極めて低い状況が続いています。また本市の財政状況が厳しくなる中、限られた予算の中で持続可能なサービスを提供していくためには、こまき巡回バスの運行に係る経常経費の削減や料金収入の確保が必要と考えます。今回の施策の見直しにより、乗継券の印刷に係る費用が削減できるほか、料金収入の増加が見込めます。こうしたことから、今回、見直しに至ったものであります。

次に、住民、利用者等の意見聴取結果についてです。意見聴取に関しては、令和8年3月4日か

ら令和8年4月3日までの期間において市ホームページにて意見募集を掲載する方法により実施しました。結果、1件の意見の提出がございましたので、ご報告させていただきます。

お手元の、参考資料2をご覧ください。

いただいたご意見の内容につきましては、「減免を廃止するのはやめてほしい。」というものでした。ご提出された意見の理由などが定かではありませんので、その意見に対する市の考え方としては、先に説明した見直しに至った経緯や理由を記載しております。提出された意見は、協議の参考としていただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

【舟橋会長】

ありがとうございました。

続いて、協議内容について、松浦委員より説明をお願いします。

【松浦委員】

あおい交通の松浦です。

本日は、小牧市のコミュニティバスであります、こまき巡回バス「こまくる」の運賃についてご協議いただきたいと思います。

それでは、お手元の資料1「こまき巡回バスの運賃・料金について」をご覧ください。

本日、協議いただくのは、運賃の種類、額、適用方法となります。この資料は現在、国土交通省に届け出ている内容を見え消しにて作成しております。

まず、2の1運賃の種類、額につきましては、(オ)に該当する「ピーチバスの定期券を提示した者」、「小牧市内を起終点とする区間の名鉄バスの定期券を提示した者」、(カ)に該当する「ピーチバス乗車時に発行されるこまき巡回バス乗継券を提示した者」を廃止します。これらの廃止に伴い、資料の項目番号等を修正しておりますが、その他の記載内容については、現在のこまき巡回バスの運賃体系と変更はありません。

次に、2の2適用方法につきましては、運賃の種類、額の変更に伴い、(3)の2旅客運賃の割引の適用方法を廃止するものです。

最後に、3適用する期間及び実施予定日については、令和8年6月1日からしております。

以上で「こまき巡回バス「こまくる」の運賃について」の説明とさせていただきます。

【舟橋会長】

ありがとうございました。

この件について、ご意見、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。

【山田委員代理】

愛知運輸支局の山田でございます。ご説明ありがとうございます。

先ほどの説明の中で、利用者の1パーセント程度で、廃止における利用者への影響は非常に少ないであろうという想定と、当初設定した目的をほぼ達成されたという認識をもって、この見直しに至ったということで、更に印刷代の削減も効果として見込まれているようですが、実際にそれによって削減される費用はどの程度の金額を想定していますでしょうか。

【事務局】（服部係長）

ただいま山田委員代理よりご質問ありました内容につきましては、具体的には乗継券に係る印刷費用が削減できるというものでございます。乗継券につきましては、ピーチバスの車内で発行しているものですが、市の予算において印刷を行っております。印刷単価につきましては発注時期や枚数などで変動はいたしますが、直近の発注実績で申し上げますと、4,000枚発注して、税込みで176,000円という実績がございます。発注枚数にもよりますが、これぐらいの費用の削減が見込まれるものでございます。

【山田委員代理】

ありがとうございます。

ドライバーによる乗継券発行など、作業に関する負担も多少軽減されることも効果としてあるという感じでしょうか。

【事務局】（服部係長）

はい。

【舟橋会長】

他にありませんでしょうか。

【安藤委員】

あわせて、この利用率が1パーセント前後の人が従来の金額を支払うとしたら、どのぐらいの料金収入の増額が見込まれるのでしょうか。

【事務局】（服部係長）

ただいまのご質問は料金収入がいくら増加するのかということでございますが、令和7年度の実績で申し上げますと、令和7年度は年間で、ピーチバス又は名鉄バス定期券を掲示した者の利用が12,302人、こまき巡回バス乗継券を掲示した者の利用が1,920人の合計14,222人の利用がありました。

これらの利用者は、他の公共交通機関から乗り継ぎでこまき巡回バスを利用されていると想定しますので、最低でもこまき巡回バスを往復利用されると想定しています。そのため、14,222人を仮に往復利用の2で割りますと7,111人が利用していることとなります。

仮にこの7,111の方が全て200円の対象者とする、利用者数に料金を乗じて1,422,200円の収入増となることとなります。

【舟橋会長】

その他、何か発言がありましたらお願いします。

他にご発言もないようですので、議題(1)「こまき巡回バス「こまくる」の運賃協議について」は、原案のとおり、異存なしということでよろしいでしょうか。

《異存なしの声》

【舟橋会長】

ありがとうございます。

議題(1)「こまき巡回バス「こまくる」の運賃について」は、当会議において異存なしとし、事務局に進めていただくこととします。

続きまして、議題(2)「わん丸君バスの運賃について」であります。

この件について、犬山市さんより説明をお願いします。

【事務局】(犬山市 加藤統括主査)

犬山市防災交通課の加藤です。

それでは、わん丸君バスの運賃・料金について説明をさせていただきます。

今年度、令和8年12月に犬山市コミュニティバスの「わん丸君バス」について、路線・ダイヤ等の再編を予定しています。

再編の中で運賃・料金に関する変更事項がありまして、わん丸君バスについては、小牧市内にも一部路線で乗り入れをしていることから、本日、協議事項としてお願いをさせていただきました。よろしくをお願いします。

それでは、資料の説明に移りますが、1ページ目と2ページ目は、小牧市内に乗り入れをしている路線の「再編後の」路線図となります。

1ページ目が「楽田西部線」、2ページ目が「楽田東部線」で、それぞれ小牧市内の箇所については赤く記載をしています。この赤色の小牧市内の路線について、現行では3ページに記載のとおり運賃等の届出をしています。

この3ページの運賃・料金について、次の4ページになりますが、4ページの赤字の箇所について、再編のタイミングで変更をする予定をしています。

赤字の箇所の変更点の詳細については5ページ以降になりますので、5ページ目をご覧ください。

今回のわん丸君バスの再編において、運賃や料金に関する見直しすることは、大きく3点です。

1点目は、中学生の運賃区分の見直しです。

中学生の運賃について、今は大人と同じく「1日200円」ですが、義務教育という括りでとらえて、小学生と同じく「1日100円」に見直したいと思っております。

このことについては、前回の令和5年の再編時に、「朝便」ということで、犬山北部の栗栖地区と東部の今井地区の中学生の「登校に対応するための路線」を新設しました。朝便を新設したあとの話ですが、パス券、定期券を購入するにあたって、6か月で13,000円ということもありまして金銭的な負担があるということを保護者の方からご意見を伺っていますので、その辺りを解消するための内容となります。

2点目は、100円用の回数券の追加です。

こちらは、1点目と関連しますが、中学生を100円にするにあたって、学校の登校にあまり現金を持たせたくないという話もありますので、決済手段の選択肢として、パス券だけでなく回数券も利用できるように100円回数券も作りたいといった趣旨です。

3点目は、パス券の内容です。

現在、パス券について、85歳以上の方を半額としていますが、この半額の対象年齢を85歳から、

75歳に10歳引き下げたいと考えています。また、1点目の中学生100円のことに関連して、小学生パス券を小中学生パス券に変更したいと思っております。

以上、3点が見直しの概要です。

次の6ページと7ページについては、各変更点についての内容や収入面での影響等を記載しています。

収入面については、全体的に値下げの方向のお話ですので、現時点のシミュレーションではマイナスとなりますが、元々の利用人数が少ない層に対する部分の変更になりますので、マイナス幅はそこまで大きくないといったことと、もし、今回の見直しによって、今後利用者が増えていくと、結果的にはプラスになるのではとも想定しております。

資料全体として改めての確認になりますが、1ページ目と2ページ目の2路線の小牧市内に乗り入れしている箇所について、4ページのとおり運賃を変更していきたいと考えていて、運賃の変更点は、5ページに記載の3点となります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

説明は、以上となります。

【舟橋会長】

ありがとうございました。

この件について、ご意見、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。

【山田委員代理】

愛知運輸支局の山田でございます。ご説明ありがとうございます。

参考までにお伺いしますが、この見直しによって、中学生の方など割引の対象となる方は、小牧市内の停留所からの利用者の中で、どのくらいいるのか分かれば教えてください。

【事務局】(犬山市 加藤統括主査)

中学生につきましては、栗栖地区と今井地区の方なので、小牧市民の方の利用は今のところ想定されません。おそらくいないのではないかと考えています。

75歳以上85歳未満の方ですと、ひょっとすると対象者はいるかもしれませんが、本日はデータを持ち合わせてはいません。

小牧市民の方でも犬山市のわん丸君バスのパス券を購入することは可能ですので、もしご利用する機会があればご購入いただければと思います。

【山田委員代理】

ありがとうございます。

【舟橋会長】

その他、何か発言がありましたらお願いします。

他にご発言もないようですので、議題(2)「こまき巡回バス「こまくる」の運賃協議について」は、原案のとおり、異存なしということでよろしいでしょうか。

《異存なしの声》

【舟橋会長】

ありがとうございます。

議題(2)「わん丸君バスの運賃について」は、当会議において異存なしとし、事務局に進めていただくこととします。

本日の議題は以上であります。皆様、慎重にご審議いただきありがとうございました。

続きまして、次第の「3その他」に入ります。

何かありますでしょうか。

【事務局】(服部係長)

事務局より2点、ご報告させていただきます。

1点目は、協議結果の取扱いについてです。

協議会設置要綱第7条の規定により、本協議会において協議が調った事項は、小牧市地域公共交通会議に報告することとなっておりますのでご承知おきください。

2点目は、委員の任期についてです。

協議会設置要綱第3条第2項の規定により、運賃料金協議会の委員は、協議結果の報告を終えたときに解任されるものとするとしておりますのでご承知おきください。

【舟橋会長】

ありがとうございます。

その他、何か発言がありましたらお願いします。

特に発言がないようですので、進行を事務局へお返しします。

【事務局】(大澤課長)

それでは、これを持ちまして令和8年度第1回小牧市地域公共交通運賃料金協議会を閉会いたします。

皆様、本日は大変ありがとうございました。